

2011年9月15日

掛川市長 松井三郎様

いつも市民のことを考えた市政運営をして下さりありがとうございます。

掛川市での「第2回中部環境先進5市サミット」の開催など、松井市長自らが率先して、省エネ・節電対策、新エネルギーへの推進に取り組んで下さっていることを、市民として、とても嬉しく歓迎いたします。

東日本大震災、福島第一原発事故から半年が過ぎました。震災復興は少しずつ進んでいますが、放射能漏れ事故は未だに収束のめどさえたっておらず、食材への放射能汚染の実態が少しずつ明るみになり、私たちは子どもへの内部被曝を心配しています。

また、東海大地震発生時に、浜岡原発が爆発事故を起こすのではないかと不安です。福島第一原発4号機は、運転停止中にも関わらず爆発事故を起こしました。そのため、現在、浜岡原発は運転停止中ですが、原発事故についての不安を払拭することができません。

現状において、市民が最も安全に暮らせ、子どもたちを守る方法を、市とともに探していきたいと思っています。そのために、以下のことを早急に取り組んで下さるようお願いいたします。

1. 原発震災時の掛川市の対応についてのHP等での公開

現在、掛川市のHPに、「掛川市地域防災計画『原子力対策編』(平成22年度)」という文書が公開されていますが、避難場所、ヨウ素剤の配布方法等具体的なことは明記されていません。^{*1} また、原子力安全・保安院のHPに「原子力災害時の住民としての対応」というページがあります。このページでは、「コンクリート屋内退避措置が出された場合」、「避難措置が出された場合」、「ヨウ素剤の配布と服用」については、国・地方自治体が、市民に対して具体的な指示を出すとなっています。^{*2} 以下(1)～(3)について掛川市の対応を具体的にHP等で公開し、市民に広く知れ渡るようにして下さいようお願いいたします。

(1) コンクリート屋内退避の指示が出された場合の掛川市内の避難場所

(2) 避難措置が出された場合の掛川市内の避難場所と避難方法

原子力安全・保安院のHPには「避難措置が出された場合の注意事項(4)車は使用せずに、用意されたバスを使う」と明記されています。地震と津波が発生した場合、道路の遮断などが予想されます。その場合、救助のバスが手配できるのかなど、不安に感じています。

(3) ヨウ素剤の配付方法

福島第一原発事故では、国・県からの指示がなかったため、ヨウ素剤を住民に配布しなかった自治体が多くありました。また、ヨウ素剤が役所や保健所だけに保管されている場合は、地震と津波により道路が遮断された場合、ヨウ素剤を子どもたちに配付できない可能性があります。ヨウ素剤の服用方法について、市主催で研修会を開催し、学校・幼稚園・子どもがいる世帯に配布し、放射能漏れ事故が起きた時に、子どもたちが即座に服用できる体制を作りたいと、希望するお母さんたちもいます。^{*3}

*1：掛川市 HP、防災、掛川市地域防災計画、原子力対策編（平成 22 年度修正）

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/19479/1/genshiryokutaisakuhen.pdf>

*2：原子力安全・保安院 HP、原子力災害発生時の住民としての対応

<http://www.nisa.meti.go.jp/genshiryoku/bousai/taio.html>

*3：参照その 2：DAYS JAPAN 2011/9 p24-25 「子どもが甲状腺がんの危機にさらされた時、自治体は何をしたか」

2. 給食に使われる食材の放射線量の測定と安全な食材の使用（基準値以下ではなく放射性物質が含まれていない食材）

低レベル放射能の内部被ばくの実態は、まだはっきりとはわかっていません。細胞分裂が盛んな成長期の子どもたちは放射性物質の影響を受けやすいため、基準値以下の食材であっても、健康被害を心配しています。また、国の基準値に警告を発する専門家もいます。国が定める米 1 キロあたりのセシウムは 500 ベクレルですが、499 ベクレルの場合はどうなのかと、心配にもなります。子どもが健やかに育たなければ社会は継続しません。

以下（1）～（4）について早急にご検討の上、ご対応下さるようお願いいたします。

（1）給食には、国が定めた基準値以下ではなく、放射性物質が含まれていない食材を使用すること

（2）放射線量計測器の購入

地方自治体が、放射線量測定機を購入する際、「地方消費者行政活性基金」を活用すれば国から補助が出ること、また、国による長期間の放射線量測定機の貸出制度が始まることを、消費者庁と静岡県に電話で確認しました。*4

*4：消費者庁 HP、報道発表 2011 年 7 月 29 日「地方消費者行政活性基金」の活用について

<http://www.caa.go.jp/action/press/2011/index.html#M07>

担当部署：消費者庁地方協力課 安藤、小河様 TEL：03-3507-9174 Fax：03-3507-9286

環境部県民生活局県民生活課 TEL：054-221-2175 Fax：054-221-2642 E-mail：shohi@pref.shizuoka.lg.jp

（3）給食に使用する食材の定期的な放射線量の計測

（4）給食の食材の放射線量の計測値の HP 等での公開（基準値以下であっても公開して下さい）

今年の 11 月頃に、本要望書の市のご対応についてお返事をお聞かせいただければ幸いです。

放射能について正しい知識を学び、節電など、市民としてもできることをし、掛川市とともに「原発のない・放射能に怯えることのない、子どもたちが安心して暮らせる社会」を作っていきたいと思えます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

浜岡原発を考える掛川市民有志